

**令和4(2022)年度 特定非営利活動法人そよかぜねっと
事業計画
(2022年4月1日～2023年3月31日)**

1. 基本方針

人とのつながりでゆっくり快復していく当事者の自立への歩みと社会参加を促進します。

- (1) 当事者ひとり一人のニーズに沿って個別支援計画を作成し、生活、日中活動、就労の希望や目標など、よりその人にあった支援を行っていきます。
- (2) 「精神障がい」への理解を深めるための地域社会に向けた啓発活動をすすめていきます。
- (3) 職員間の情報共有を密に行い、同じ方向に向かって支援できるように職員一人一人のスキルアップを目ざします。
- (4) コロナ感染症を含め、感染症対策を徹底していきます。
- (5) 事業運営の発展を見据え、資金計画を立てていきます。

2. 目標

- ・ 利用者の特性に合わせた過ごし方、働き方を考えた提案・提供
- ・ 利用者の立場に立った障害福祉サービスの提供
- ・ 就労支援への取り組み
- ・ 安心安全な生活環境作りと整備
- ・ 剰余金の積み上げ

3. 実施計画

(1)障害福祉サービス事業

①就労継続支援 B 型事業

現状・課題	定員20名に対し、月平均利用者が18名と安定した通所となっている。就労を希望し通所されている方は7割ほどにのぼるが、就労までの準備に必要とする時間を多く必要とする人が増えてきている。対人面の課題・障害の自己理解の課題が顕著となっている。 就労準備が整い、就労者が出ることで、作業の生産量や生産人員の減少、収益の減少がみられる。一人一人の能力の向上や底上げが求められる。また、65歳を超える利用者もあり、介護保険への移行に向けた利用者への説明や関係機関との連携が重要となっている。
取組方針	・ 利用者が安心して過ごせる場所の確保や、就労に向けた準備（特性に合わせたコミュニケーション法確立・作業能力の向上・実習・職場体験・面接・適性検査等）強化、職員体制の見直しを継続的に行い、支援の充実を図る。 ・ 関係機関との密な連絡関係を維持する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の利用者の課題に対して、具体的な支援計画を作成する。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・作業の統一した方法を確立し、説明の差を生まない、安定した生産性を維持することをめざす。 ・工賃の向上を目ざし、作業開拓・作業賃の上昇交渉などを行う。 ・メンバー向け勉強会などを活用し、自己理解を深める機会をつくる。 ・支援計画のアセスメントに職員全員で取り組み、支援の方向性の統一を目ざす。 ・職業指導員、目標工賃達成指導員、生活支援員の支援の住み分けをおこない、一人一人への支援の責任感を持つ。

②就労定着支援事業

現状・課題	<p>就労6か月経過後から利用のサービスであり、就労が6か月継続できなければサービスへと繋がらない。やすらぎ工房を卒業し、就労した精神障がい者の約半数が6か月の雇用継続ができずに退職となっている。就労後6か月の雇用継続をいかに支援していくかが大きな課題となっている。</p> <p>利用期限は、定着支援利用から3年となり、令和4年2～4月で3名の方が利用終了となり、契約者は1名となる。</p>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブコーチ利用の知識を深める、活用に活かす ・障害者雇用、就労定着支援の理解・啓発を深める ・関係機関と連携し、利用者増加につなげる ・直接企業への啓発活動をおこない、利用者確保の幅を広げる
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・当法人事業所卒業の利用者だけでなく、幅広く生活介護や就労継続支援B型事業所からの就労者の利用を受け入れていく。 ・就労6か月まで、ジョブコーチの支援を活用する提案を行う。 ・定着支援利用前から、職業指導員が定期的に職場訪問をし、就労継続のサポートを行う。 ・定着支援、支援員の訪問を企業側と調整を行う。 ・就労パスポートなどを活用し、障害理解・特性理解へつなげる

③共同生活（グループホーム）事業

現状・課題	<p>昨年11月に1名入居し、5名の入居者となったことにより、入居は満床となった。満床となったが、三木市内外からの空き状況の問い合わせがあり、受け入れ対応ができない状況となっている。入居者は、年齢・障害も様々なため、支援の内容や形に違いがある。それぞれに合わせた支援と、共同生活としての共通部分の理解が重要となっている。</p>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人一人が自分なりのライフスタイルを作っていけるように、一緒に考え・見守り・手伝い、生活の基盤を支える。

実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・職員、利用者で話し合い理解を深めていく ・利用者個々の力とスピードに合わせて、生活に必要なこと（洗濯・掃除・時間管理・買い物・通院等）を自分できるようサポートする ・生活費管理の手助けをおこなう ・グループホームでの生活の基盤を整え、健康管理と不安への寄り添いにつとめる ・仕事や作業所に通うための生活リズムを整えるとともに、休日が充実して過ごせるようサポートする ・地域行事への参加を一緒に行い、地域の方とのコミュニケーションの機会をもつ ・地域へグループホーム・障害福祉の啓発をおこなう
------	--

④短期入所（ショートステイ）事業

現状・課題	精神障がい者の利用ニーズは高いものの、新たな環境への対応や季節変化への対応が難しく、直前での欠席などが多い。知的障がい者の利用希望では、障害程度が重く夜間支援対応がないことで受け入れに至らないケースもあり、ニーズと事業所としての支援可能状況に差がある。女性の短期入所利用希望問い合わせの傾向が高い。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所と連携し積極的に受け入れ、稼働率の向上に努める。 ・ニーズの把握を行う ・家族のレスパイトケアや入院時などの緊急的な活用、利用者の自立に向けた生活支援のサポートを行う
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・三木市内外の相談支援事業所と連携して、新規の利用希望者の情報を収集する。 ・利用希望者に対しては、事業所の見学を積極的に案内し、利用希望者には速やかに調整会議を行い、受け入れを行っていく。 ・短期入所用の1室を確保する。 ・短期利用者の満足度向上のため、環境の整備につとめる。

(2)地域への啓発活動

現状・課題	コロナ感染症が蔓延し始めてから、多くの行事が中止となり、現在も継続されている。行事などでの啓発機会が減少しているなかでの精神障がいへの理解促進方法の模索が続いている。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やインターネットでの啓発を継続する ・日々の活動のなかで、障がいにとらわれない交流をおこなう ・法人会員の増加をめざす
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・法人広報誌の「そよかぜねっと通信」、事業所広報誌の「やすらぎニュース」の発行を継続する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアル及び定期的な見直し・更新を行う。 ・関係機関、作業委託契約先、利用者就職先などとの連携を図りながら、協力や理解の輪を広げていく。
--	---

(3)メンバー・家族への情報提供、啓発活動

現状・課題	コロナ感染症発生以降、勉強会や交流の機会が中断している。日常での連絡や面談などの機会を活用し、互いに情報を共有できる環境をできる限り維持することが必要。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・電話や面談などの機会を絶やさないようにする
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・電話、面談、手紙、勉強会などを活用し、事業所・家族間の交流や相互理解を深める。 ・WEB 会議などの知識を向上し、活用する。 ・年1回、家族との交流勉強会を企画、実行する。

(4)衛生管理及び感染症対策について

現状・課題	日々の車両・室内の消毒、一人一人の感染症対策により、コロナ感染だけでなく、他の感染症の発生もなく継続した事業継続ができています。半面、手洗いやうがい、マスクの装着などの生活習慣が身につけていない人が一定数おり、不調和へつながる場面もある。繰り返し説明し、感染症対策への理解を促すとともに、感染症対策の負担軽減策の検討が必要。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症への理解啓発をおこなう ・負担軽減策を検討する
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りが必要な対象者にはチェック表を用いて、意識的に保清を保てるよう支援する。 ・週明けの身だしなみの声掛けを行い意識強化を行う。

(5)専門性の向上

現状・課題	<p>職員の定着が低い状況が続いていた。現在、全職員が1年以上の勤務継続へと繋がっている。半面、少ない人数での支援のため個々の職員の能力の向上及び負担軽減が求められる。</p> <p>利用者の高齢化やそれに伴った認知機能の低下がみられる事例も増えてきており、支援技術・介護技術のスキルアップや、障害から介護への切れ目のない移行の知識強化が求められる。</p>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員が支援及び福祉サービス知識で不足していると感じている項目を把握する。 ・把握した内容を基に、外部で実施している研修情報を収集し計画的に参加を行う。施設内研修において実施できる内容については施設内研修で実施する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修なども積極的に参加を行っていく。 ・外部研修は、職種ごとの参加を中心に行い、研修参加後他職員への知識の普及を図り、共通理解へとつなげる。 ・支援方法の統一を図れるよう連絡体制の強化を行う。 ・支援対応については、都度、見直しを行い現状に即した内容・支援方法となるよう改善していく。 ・ひとりひとりの能力の向上により、業務の分散化を行う。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の年間計画を作成し研修を実施する。(通年) ・多くの職員が研修に参加できるよう研修案内を積極的に開示、参加を促す。(通年) ・2事業所合同で事業所内研修を行い交流及び知識の向上につとめる。(年1回) ・毎月のケース会議にて支援方法の全職員が互いにサポートしながら支援しやすい方法となるよう話し合いを重ねる。(月1回)

(6) 将来的発展に向けて

現状・課題	<p>就労継続支援B型「やすらぎ工房」が三木市より無償貸与を受けている水道ガス管理棟に関し、10年後の譲渡売却案が2年前に開示された。現在大きな進展はないが、方向性を模索する状況となっている。グループホームは、運営開始から約2年が経ち、安定した生活の場となっている。今後も安心安全に過ごせる場を提供できるよう、建物の修繕を定期的に行うことが必要。</p>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・移転、譲渡双方のメリットデメリット、予算などの大枠を想定する
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な三木市との協議を重ねていく ・費用支出を見直し、経費の抑制を行い剰余金の積み上げを行っていく。 ・必要な修繕や大規模な備品購入を想定し、積み立てと助成金の活用を積極的に行っていく。 ・譲渡のメリット、デメリットを洗い出す ・移転のメリットデメリットを洗い出す ・移転と譲渡の双方の強みを比較検討し、双方の費用算出を行う。

4. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従業者の 予定人数	受益対象者の範 囲及び予定人数	支 出 見込額
障害者総合支援法に 基づく障害福祉サー ビス事業	就労継続支援 B 型事業所「やす らぎ工房」の運 営	月～金 9：00～ 17：00	法人 施設	6名	4,320人	51,250 (千円)
	就労定着支援事 業所「やすらぎ 工房」の運営	月～金 15：00 ～ 17：00	法人 施設 当事者 自宅 雇用先	3名	20名	
	共同生活援助・短 期入所事業所「そ よかぜはうす」の 運営	月～日 7：00 ～ 20：00	法人施 設	5名	1,600人	
精神保健福祉等に関 する啓発事業	法人機関紙並び に広報誌の発行	年8回				
精神障がい者等と地 域住民との交流事業	未 定					

(2) 各事業行事予定

月	やすらぎ工房行事	そよかぜはうす行事	法人・職員行事	地域行事
4				
5			理事会（第1回）	
6			総会	
7			災害に係る BCP 訓練	
8			夜間を想定した訓練（GH）	
9	避難訓練	避難訓練		
10			感染症対策研修	
11			理事会（第2回）	
12			防災・感染症・身体 拘束対策委員会	
1				
2	メンバー勉強会		理事会（第3回目） …BCP 見直し及び状況の報告	
3	避難訓練	避難訓練		

予定は状況により変更することがあります。

